## 適格請求書発行事業者の登録申請書

	/ · 4	、 又受印	`\																													1,	/	2]
令和	<u> </u>	Ξ.	<del>.</del> 月	月		(	フ	リッ	げ ナ	)		/-	711		0.0																_			
						住房					が )	(〒 <b>)</b> (法.	人の場	ま合の	りみな	表	される		)															
						本	尼	i	又	V	は	岩国	市	可品	∄61¢	6-1	l																	
					申	主 た  の	2 月		事 を 在		ゲ  也										(1	配合	- 来	早	ΛR	27		. 4	13			234	.a	)
					'	(	フ	リッ	げ ナ	. )	$^{+}$										( )	电巾	118	7					10			207		
												(〒 岩国																						
						納		税		ţ	也	石區	ā U⊃ þ	) [[ ]	יוסם	0-1																		
					請																(1	電記	番	号	08	27	_		13		_	234	8	)
					ны	(	フ	リッ	げ ナ	. )	@ @	カプラ	シキカ゛	<b>1</b> シ	ヤ ツ	カモト	·3ウカ	トウシ	י̂ ⊒ל	1											_			
						氏 名	7	$\nabla$	ナイ	Z €			<u> </u>	<b>7</b> +	$\neg$	<b>₼</b> \:	± 1	- 芸	- h冬 -	中														
								X 1	ل ل ا	□ 4 <sup>2</sup>	21,	11/1	V <b>⊠</b> 1	ľΤ	ر	/J.	<i>С</i> С	- 13	<b>万丰</b> -	·20														
					者	(	フ	リッ	げ ナ	. )	$^{\dagger}$	ツカモ	h 77	けり																	_			
						(法	人	、の	場	合		塚本	- F	東成	t																			
								者				<b>-</b> 3N-4	در د	3€ I1)	X.																			
_	岩国	_ 税	務署	暑長殿	:	法			番	1	<u> </u>									1														
	σ H ≃	: -#-1	⇒n +	15 T . 26	V- 0 3						$\perp$	<u>6</u>	2		5		0		0	0		1	7	0	_	1		3	<u></u>	5		7	_	3
公表	されま	:す。				事項(	⊗	FIJ 懶	) (I	, <u>1</u>	<b></b> 图 俗	請氷	く書う	全 行	争	<b>兼</b> 7	<b>f</b> 登	鲰	溥に	- 兌	載 己	きれし	٥.	2 2	J :	(C	、	当税	厅		- A	^-	ーン	/ · (C)
2		(人格)	のな	い社	団等る	を除く												折の	所	在地	1													
						登録 て公表												法公	きさ	れる	文	字。	ヒか	異	なん	る場	易合	がま	あり	ま	す。			
						求書																												
						第5多得税法																												
	より	令和	15	年 9	月 30	日以前	j (C	提出	」す。	るも	, の	です	0																					
						期間の 和 5 年										場	合	は~	令禾	1 5	年	6月	30	日(	)	ま	でし	ここ	0	申	請	書を	:	出
U/C	- 勿口(	'よ、 <i>が</i>	<b>八</b> 只!		C.TI			請書								女业	(十)	ス重	1業	老の	マク	>1.	広	1.		l 1	∠EП	かん	+ 1	7.	2 t=	* 31	<u> </u>	
	MIG						2 1	H E	C IAC	Ш 7	<u> </u>		果税				1 7 '	w →	1 AC	H v2	رخط				上			Z 1	, 0		1.		0	
事	業	者	•	区	分	1	,蓝	「登針	湿更值	生の7							ださ	. U.	4	: <i>†</i> -	负	和国						、場。	合 l:	<i>r 1</i> +	<i>y</i>	か 並	Γ <i>1</i>	五 科
								の確																						- 13		· ·		L 17L
	5年3 により																																	
合は	令和5	年6月	∄ 30	日) 言	までに																													
なか	申請書: った場合	とにつ	つき	困難力	よ事情																													
134 85	る物口	14, 7		四 無	よ事用																													
4H	ΙΉ	Д.		99	Þ	T1/ 7		:法人 <del>-</del>	. ₹	谷)	川会	計																						
税	理	士:		署	名	1元」 	生_	_													(4	電記	- 釆-	早.	0	82		2	72	)		586	88	)
*	整理				1	部門																通		信		日 日		一 付		ЕΠΙ	確			_
税	番号					番号			庫	請	年	月	目			4	丰		月		目				年		F				枢認			
務署	入ナ	処	理		年	月		目	番						元					確書		個人 その			- ドノ	/通;	知力	ード	• 運	転免	許証 )			
処理	<u> </u>		_			<i>/</i> 1			確	認				確	<b>全認</b>	1	] =	卡泽	f												$\perp$			
欄	登 録	:番	号	T <sub> </sub>			ı			- 1					I																			

- 注意 1 記載要領等に留意の上、記載してください。
  - 2 税務署処理欄は、記載しないでください。
  - 3 この申請書を提出するときは、「適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)」を併せて提出してください。

インボイス制度

## この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

## 適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)

[2/2]

			氏名又は名称	株式会社の	かもと養蜂場										
	該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付し記載してください。														
免	□ 令和 5 年10月 1 日の属する課税期間中に登録を受け、所得税法等の一部を改正する法律 (平成28年法律第15号) 附則第44条第 4 項の規定の適用を受けようとする事業者														
税	※ 登録開始日から納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなります。 														
事	個 人 番 号														
業	事生年月日(個			法人事 業	年 度 月	Ħ									
     者	業 人) 又は設立   内 年月日(法人)	年	月 日	のみ	至月	日 ————									
	容														
の	等 事 業 内 容														
確	□ 消費税課税事業者(選択)届出書を提出し、納税義務の免除の   までの間のいずれかの日														
認															
Z%	11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11.														
豆 録	登 課税事業者です。														
要	の確認」欄のいずれかの事業者に該当する場合は、「はい」を選択してくださ														
件	<u> </u>														
の	消費税法に違反して罰金以上の刑に処せられたことはありません。 (「いいえ」の場合は、次の質問にも答えてください。) 🗸 はい 🗆 いいえ														
確		 執行を受けることがフ	なくなった日から 2	年を経過して	□ はい □ v	>									
認	います。					\\\Z									
参															
考															
事															
項															